

## 令和7年度 第8回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年11月20日（木）13時30分～13時50分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委 員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 穎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局	局長	佐々木 元		○	
	次長	小野寺 正耕	○		
	主任	小野寺 敦美	○		

### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第16号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第17号 現状変更届について

議案第18号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第20号 農用地利用集積等促進計画案の作成に関する意見について

議案第21号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

## 【会議の概要】

議長：石川会長

(13時30分開会)

議長 ただいまより、令和7年度第8回平泉町農業委員会総会を始めます。  
委員総数7名のうち7名出席ですので、会議は成立しています。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
(なし)

議長 それでは、議事録署名人には、5番委員、6番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の小野寺次長と小野寺主任にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局次長より説明願います。

小野寺次長 (会務報告の朗読、説明)

議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局次長説明願います。

小野寺次長 (本日の議案件数等を説明)

議長 それでは、「報告第16号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。

小野寺主任 (報告案件の朗読、説明)  
所有者死亡による相続の届出3件です。

議長 ただいまの「報告第16号」について、発言のある方は挙手をお願いします。  
(なし)

議長 発言がないようですので、「報告第16号」を終わります。

議長 次に、「報告第17号 現状変更届について」、事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)  
届出は4件となっておりますが、1枚の田として耕作する予定です。

議長 それでは現地調査をした委員、3番委員。  
小野寺次長、推進委員、1番委員と私で現地調査を実施しました。農地として管理されており特に問題ありません。

議長 ただいまの「報告第17号」について、発言のある方は挙手をお願いします。  
(なし)

議長 発言がないようですので、「報告第17号」を終わります。

議長 それでは議案審議に入ります。「議案第18号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)  
9月に行われた農地パトロールにより非農地と判断された36人75筆についてになります。

議長 ただいまの「議案第18号」について、担当された農業委員で疑義のある方は

挙手をお願いします。ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に「議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。

小野寺主任 (提出議案の朗読、説明)

経営規模拡大のための譲受が2件と貸借が1件の計3件となります。

議長 それでは現地調査をした委員、1番委員。

1番委員 3番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。農地として適切に管理されており何ら問題はありません

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第20号 農用地利用集積等促進計画案の作成に関する意見について」を審議いたします。事務局説明願います。

小野寺主任 (提出議案の朗読、説明)

はじめに、本日の案件についてですが、令和7年11月4日付で町長から当委員会会長宛に意見を求められたものであります。

一関遊水地第2地区における農地計11筆分について農用地集積について意見を求められいるものです。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、意見なしと決定します。

議長 次に、「議案第21号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」を議題といたします。なお、「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、3番委員に関する案件がありますので、一時退席願います。

(暫時休憩)

議長 再開します。「議案第21号」について、事務局説明願います。

小野寺主任 (提出議案の朗読、説明)

個人1名、法人1名の意見照会となっております。いずれも今後所得の増加が

見込まれるものとなっております。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、意見なしと決定します。暫時休憩します。

(暫時休憩)

議長 再開します。

これをもちまして、令和7年度第8回平泉町農業委員会総会を終わります。  
ご苦労様でした。

(13時50分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 石川 文士良 ㊞

署名人 5番 高橋 正洋 ㊞

署名人 6番 青木 長男 ㊞